

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年11月14日

大津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間 (年度)	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				北小松	無	令和7～11年度	北小松中山間地域組合
○				荒川	無	令和7～11年度	荒川中山間組合
○				木戸	無	令和7～11年度	木戸中山間地域管理組合
○				八屋戸	無	令和7～11年度	北船路中山間地域管理組合
○				南比良	無	令和7～11年度	大比良中山間地域管理組合
○				和邇北浜	無	令和7～11年度	北浜集落中山間地域グループ
○				栗原	無	令和7～11年度	栗原中山間組合
○				伊香立上龍華町	無	令和7～11年度	上龍華町集落協定推進会
○				伊香立下龍華町	無	令和7～11年度	下龍華中山間地域管理組合
○				伊香立下龍華町	無	令和7～11年度	龍華町集落協定推進会
○				伊香立北在地町	無	令和7～11年度	北在地集落営農組合
○				伊香立上在地町	無	令和7～11年度	上在地町集落協定推進会
○				伊香立生津町	無	令和7～11年度	生津町集落協定推進会
○				伊香立向在地	無	令和7～11年度	向在地町集落協定推進会
○				伊香立南庄町	無	令和7～11年度	南庄町集落協定推進会
○				仰木四丁目	無	令和7～11年度	平尾中山間地域農業推進協議会
○				仰木五丁目	無	令和7～11年度	下仰木集落
○				仰木二丁目	無	令和7～11年度	上仰木辻ヶ下第一集落協定推進会
○				仰木三丁目	無	令和7～11年度	上仰木辻ヶ下第二集落協定推進会
○				仰木二丁目	無	令和7～11年度	上仰木辻ヶ下第三集落協定推進会
○				仰木二丁目	無	令和7～11年度	上仰木辻ヶ下第四集落協定推進会
○				千野一丁目	無	令和7～11年度	千野集落協定組合
○				桐生三丁目	無	令和7～11年度	桐生町棚田保全グループ
○				南船路	無	令和7～11年度	南船路中山間集落協定
○				南小松	無	令和7～11年度	南小松中山間集落協定推進会
○				和邇北浜	無	令和7～11年度	和邇北浜管理組合
○				伊香立途中町	無	令和7～11年度	途中営農組合
○				閔津	無	令和7～11年度	せきのつ中山間組合